

2020年8月25日

各位

会 社 名アニコム ホールディングス株式会社代表者名代表取締役小森 伸昭

(コード:8715 東証第一部)

問合せ先 経営企画部 部長 佐藤 裕史

(TEL. 03-5348-3911)

# 株式分割および定款の一部変更のお知らせ

当社は、2020年8月25日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年9月30日(水)最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

①分割前の発行済株式の総数②分割により増加する株式数③分割後の発行済株式の総数④分割後の発行可能株式総数20, 265, 900 株60, 797, 700 株81, 063, 600 株4分割後の発行可能株式総数192, 000, 000 株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は2020年7月31日現在の発行済株式総数に基づき 記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性 があります。

#### (3) 分割の日程

①基準日公告日2020年9月11日(金)②分割の基準日2020年9月30日(水)③分割の効力発生日2020年10月1日(木)

#### (4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

### (5) その他

2020年5月12日に公表しました「2020年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の通り、2021年3月期の配当予想につきましては、現時点で未定としております。

### 3. 定款の一部変更

# (1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2020 年 10 月 1 日 (木) をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

# (2)変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
48,000,000 株とする。	<u>192, 000, 000 株</u> とする。

# (3) 日程

定款変更の効力発生日 2020年10月1日(木)

以 上